

第2次

多可町学校規模適正化基本計画（案）



令和 4 年 7 月

多可町教育委員会

目 次

はじめに	1
1 本町における小中学校の適正規模	3
2 児童生徒数の現状と今後の推移	4
(1) 中学校	4
①中区	
②加美区	
③八千代区	
④多可町全体	
(2) 小学校	9
①中区	
②加美区	
③八千代区	
④多可町全体	
3 子どもたちにとって望ましい教育環境	14
4 学校規模適正化	16
(1) 中学校	16
①方法	
②時期	
③場所	
④開校準備委員会の設置	
⑤統合後の学校づくり	
(2) 小学校	18
①方法	
②小学校における教育の充実	
5 めざすべき多可町の教育	20
①【生活】より多くの人との関わりの中で、たくましく成長できる学校	
②【学び】本に親しみ、主体性を生かした魅力あふれる学習ができる学校	
③【環境】落ち着いた環境の中で、新しい時代の学びを実現できる学校	
④【共感】心に寄り添う、思いやりあふれる「みんなの学校」	
⑤【共創】「ふるさと」を学び、地域とともに、つながりのある学校	
⑥【安全】子どもと地域を守る安全で安心な学校	
6 小中一貫教育	23
おわりに（開校に向けて）	24
①心のケア体制づくり	
②教員が子どもたちと向き合える時間の確保	
③通学	
④よりよい教育環境の整備	
⑤学校の文化、学校の良さを生かす視点	
⑥地域活性化・跡地利用	
⑦周知	
参考資料 多可町小中学校の規模適正化に向けた取り組み	27

はじめに

全国的に少子化が進む中で、本町においても例外なく、人口減少とともに児童生徒数の減少が続き、小中学校の小規模化が進んでいます。

本町においては、平成 22 年 9 月に「多可町学校規模適正化検討委員会」を設置し、町内の小中学校の適正規模と適正配置について協議を開始しました。そして、平成 24 年 4 月に「多可町小中学校規模適正化基本方針」を策定しました。この基本方針では、本町における適正な学校規模を、小学校は「複式学級が生じないこと」、中学校は「1 学年 2 学級以上が確保できること」と定め、適正規模が確保できない状況が生じた場合は、「多可町地域の学校教育のあり方を考える会」を設置することとしました。

この方針に基づき、平成 26 年 3 月に「第 1 次多可町学校規模適正化基本計画」を策定し、平成 28 年 4 月に、八千代区の 3 つの小学校を統合し、子どもたちのよりよい教育環境を確保するために学校再編を行いました。

しかし、その後も児童生徒数の減少が続き、令和 2 年度、小学校においては、全学年クラス替えのできない学校が 5 校中 3 校となりました。また、中学校においても、令和 2 年度に本町で初めて、1 学年 2 学級以上が確保できない（クラス替えのできない）学年が発生し、今後も適正な学校規模が確保できない学年が増えると予測しています。

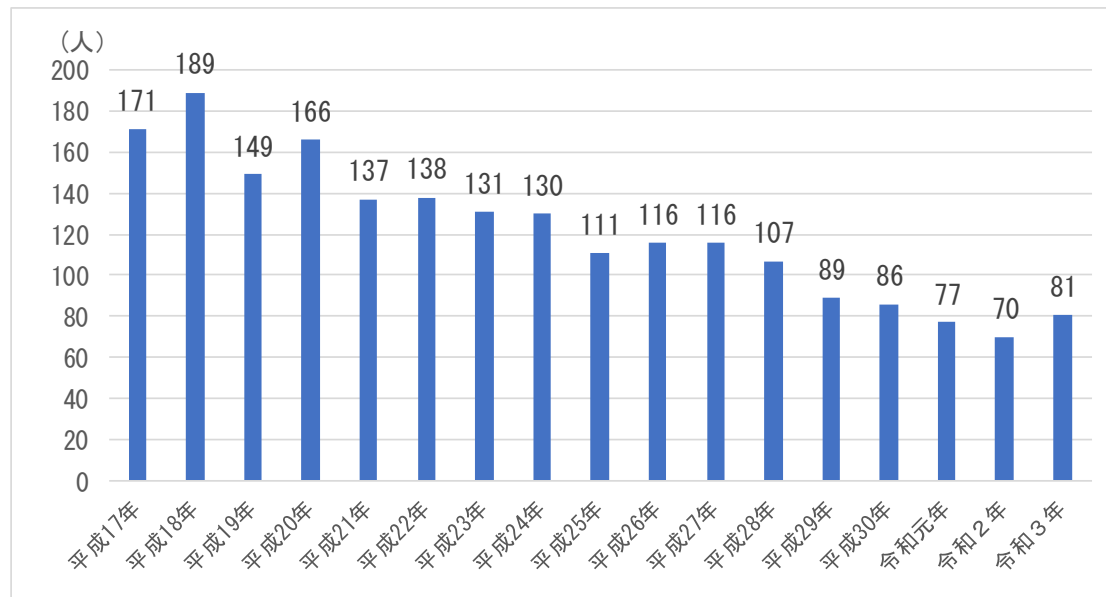
加えて、近年の出生数をみると、町合併当時の平成 17 年は 171 人でしたが、平成 29 年には 100 人を下回り、平成 30 年には 86 人、令和元年は 77 人と低い水準で推移しています。【資料 1】

このような状況から、「多可町小中学校規模適正化基本方針」に基づき令和 2 年 7 月に「第 2 期多可町地域の学校教育のあり方を考える会」を設置して、保護者や地域のみなさんと一緒に、子どもたちにとってよりよい教育環境の実現に向けて協議を開始しました。住民説明会を開催したり、たか TV、広報たか、YouTube 等を活用したりしながら、できる限り多くの意見を反映させ、令和 4 年 1 月に意見書として提出いただきました。

この間、直近 2 カ年の出生数は、令和 2 年 70 人、令和 3 年 81 人と推移し、学年でみても令和元年度生まれは 84 人、令和 2 年度生まれは 66 人、令和 3 年度生まれは 89 人と、子どもの数は町全体でも 1 学年 2 ～ 3 学級しか編制できない水準で推移しています。

多可町教育委員会では、直近の出生数の状況を踏まえて、「第 2 期多可町地域の学校教育のあり方を考える会」の意見書の内容を十分に尊重し、ここに「第 2 次多可町学校規模適正化基本計画」を策定しました。

【資料1】 出生数 1月1日～12月31日に生まれた子どもの数



「兵庫県保険統計年報」

令和元年度生まれの子どもの数

R2.4 現在

小学校区	中南小		中北小		松井小		杉原谷小		八千代小		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	14	14	4	7	11	5	4	7	10	8	43	41
	28		11		16		11		18		84	
中学校区	中区				加美区				八千代区		合計	
	男		女		男		女		男	女	男	女
	18		21		15		12		10	8	43	41
	39				27				18		84	

令和2年度生まれの子どもの数

R3.4 現在

小学校区	中南小		中北小		松井小		杉原谷小		八千代小		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	12	7	9	6	6	4	6	5	8	3	41	25
	19		15		10		11		11		66	
中学校区	中区				加美区				八千代区		合計	
	男		女		男		女		男	女	男	女
	21		13		12		9		8	3	41	25
	34				21				11		66	

令和3年度生まれの子どもの数

R4.4 現在

小学校区	中南小		中北小		松井小		杉原谷小		八千代小		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	13	19	8	9	7	9	4	7	7	6	39	50
	32		17		16		11		13		89	
中学校区	中区				加美区				八千代区		合計	
	男		女		男		女		男	女	男	女
	21		28		11		16		7	6	39	50
	49				27				13		89	

1 本町における小中学校の適正規模

学校教育は、子どもたちの能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。

学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、子どもたちが集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や判断力、表現力、問題解決能力等を育み、社会性や協調性を身につけさせることが重要となります。

こうした教育を行うためには、一定規模の子どもたちの集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比についてバランスのとれた教員集団が配置されていることが望ましいと考えています。

このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要となります。

文部科学省では、適正な学校規模の条件として、標準となる学級数は小学校、中学校とも学校全体で 12 学級から 18 学級としています。

学年でみると小学校では 1 学年 2 学級から 3 学級、中学校では 1 学年 4 学級から 6 学級と定めており（学校教育法施行規則第 41 条及び第 79 条）、この基準に満たない学校を「小規模校」、超える学校を「大規模校」としています。

本町においては、平成 22 年 9 月に「多可町学校規模適正化検討委員会」を設置し、町内の小中学校の適正規模と適正配置について協議を行い、地域の実情に合わせて、本町における適正な学校規模を、小学校は「複式学級が生じないこと」、中学校は「1 学年 2 学級以上が確保できること」と定めています。

〔補足説明〕

※ 資料中の学級数について以下のとおり補足説明します。

(1) 国の政策により、令和 4 年度は小学校 3 年生まで 35 人学級、4 年生以上は 40 人学級として算定し、学級数を表記しています。令和 5 年度以降、小学校は以下のとおり段階的に 35 人学級となります。なお、中学校はこれまでどおり 40 人学級として学級数を算定しています。

- ・令和 5 年度…小学校 1 年生～4 年生まで 35 人学級
- ・令和 6 年度…小学校 1 年生～5 年生まで 35 人学級
- ・令和 7 年度以降…小学校 1 年生～6 年生まで 35 人学級（全学年で 35 人学級が実現）

2 児童生徒数の現状と今後の推移

(1) 中学校

① 中区

中町中学校においては、令和 11 年度まで全学年で 1 学年 2 学級を維持することができますが、令和 12 年度の新入生が 1 学年 1 学級、クラス替えができない状況になると予測しています。

その後、令和 14 年度から 2 学年で 1 学年 1 学級となり、生徒数も令和 4 年度と比較して約 35% 減となる見込みです。

中町中学校では、今後 10 年間で学校の小規模化が進んでいくと予測しています。【資料 2－1】

【資料 2－1】中学校生徒数・学級数推計表(中町中学校)

中学校名	学年	R1年度		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
中町中	1年	79	2	59	2	74	2	64	2	73	2	74	2	62	2	68	2
	2年	69	2	79	2	59	2	73	2	64	2	73	2	74	2	62	2
	3年	89	3	70	2	79	※ 3	58	2	73	2	64	2	73	2	74	2
	計	237	7	208	6	212	7	195	6	210	6	211	6	209	6	204	6

中学校名	学年	R9年度		R10年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度		R16年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
中町中	1年	63	2	47	2	78	2	37	1	50	2	39	1	42	2	49	2
	2年	68	2	63	2	47	2	78	2	37	1	50	2	39	1	42	2
	3年	62	2	68	2	63	2	47	2	78	2	37	1	50	2	39	1
	計	193	6	178	6	188	6	162	5	165	5	126	4	131	5	130	5

※令和 3 年度の 3 年生は、兵庫県教育委員会の研究指定を受けて 3 学級となりました。

② 加美区

加美中学校においては、令和 3 年度の新入生が 1 学年 1 学級となりました。クラス数の減少は、教員の配置数に直接影響を与えることから、教科担任制の中学校では教科の免許を所有している教員の配置が難しくなっています。

ただし、令和 4 年度は、1 学年 1 学級となっている（生徒数が 40 人に近いクラス替えのできない）学年を、新たに制度化された 35 人学級編制（※「兵庫型

学習システム」)の活用により、1学年1学級を1学年2学級に分け、全学年クラス替えができる学校としてスタートしています。しかし、この制度は従来と比べて教員の定数が増えるものではないため、1学級増加した分の授業時数は、実質教員の負担増となっています。

令和11年度から生徒数の減少が顕著となり、現行制度では全学年で1学年1学級、クラス替えができない状況になると予測しています。

そして、令和13年度には全校生が100人を下回る規模になると予測しています。【資料2-2】

【資料2-2】中学校生徒数・学級数推計表(加美中学校)

中学校名	学年	R1年度		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
加美中	1年	48	2	52	2	39	1	50	2	35	1	51	2	51	2	41	2
	2年	51	2	48	2	52	2	37	※2	50	2	35	1	51	2	51	2
	3年	77	2	51	2	48	2	52	2	37	1	50	2	35	1	51	2
	計	176	6	151	6	139	5	139	6	122	4	136	5	137	5	143	6

中学校名	学年	R9年度		R10年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度		R16年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
加美中	1年	31	1	39	1	34	1	29	1	22	1	31	1	19	1	27	1
	2年	41	2	31	1	39	1	34	1	29	1	22	1	31	1	19	1
	3年	51	2	41	2	31	1	39	1	34	1	29	1	22	1	31	1
	計	123	5	111	4	104	3	102	3	85	3	82	3	72	3	77	3

※令和4年度の2年生は、特例で※兵庫型学習システムを取り入れて2学級となりました。

【用語解説】

※「兵庫型学習システム」

令和4年度からスタートした国の加配措置を最大限活用し、兵庫県教育委員会が進める「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や子どもたちの心の安定を図り多面的な理解に基づく指導を行う学習システムのことです。

例えば、1学級が35人を超える学級を分割し、学習指導の充実や基本的な生活習慣の確立を図ったり、学年や学級を効果的な少人数学習集団に編成し、学力の確実な定着や個人の伸長を図ったりできるなどのメニューがあります。

③ 八千代区

八千代中学校においては、令和2年度に町内の中学校で初めて、新入生が1学年1学級となりました。また、令和3年度には、1年生と2年生で1学年1学級となり、2つの学年でクラス替えができない状況になっています。クラス数の減少は、教員の配置数に直接影響を与えることから、教科担任制の中学校では教科の免許を所有している教員の配置が難しくなっています。

ただし、令和4年度は、1学年1学級となっている（生徒数が40人に近いクラス替えのできない）学年を、新たに制度化された35人学級編制（※「兵庫型学習システム」）及び県の基準によらない学級編制を組み合わせる活用することにより、1学年1学級を1学年2学級に分け、全学年クラス替えができる学校としてスタートしています。しかし、この制度は従来と比べて教員の定数が増えるものではないため、1学級増加した分の授業時数は、実質教員の負担増となっています。

令和5年度から生徒数の減少が顕著となり、現行制度では令和7年度には、全学年で1学年1学級、クラス替えができない状況になると予測しています。そして、令和9年度には全校生が100人を下回る規模になると予測しています。【資料2-3】

【資料2-3】中学校生徒数・学級数推計表（八千代中学校）

中学校名	学年	R1年度		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
八千代中	1年	49	2	44※	1	42※	1	45	2	31	1	40	1	31	1	29	1
	2年	44	2	49	2	44※	1	40※	2	45	2	31	1	40	1	31	1
	3年	56	2	43	2	49	2	43※	2	40	1	45	2	31	1	40	1
	計	149	6	136	5	135	4	128	6	116	4	116	4	102	3	100	3

中学校名	学年	R9年度		R10年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度		R16年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
八千代中	1年	33	1	25	1	22	1	21	1	18	1	20	1	13	1	13	1
	2年	29	1	33	1	25	1	22	1	21	1	18	1	20	1	13	1
	3年	31	1	29	1	33	1	25	1	22	1	21	1	18	1	20	1
	計	93	3	87	3	80	3	68	3	61	3	59	3	51	3	46	3

※令和2年度の1年生及び令和3年度1年生、2年生は、特別支援学級に在籍する生徒を除いた人数が40人以下なので1学級となりました。

※令和4年度の2年生、3年生は、特例で※兵庫型学習システム及び県の基準によらない学級編制を取り入れて2学級となりました。

④ 多可町全体

令和 11 年度以降、多可町内の 2 つの中学校で、全学年で 1 学年 1 学級となり、クラス替えができない状況になると予測しています。

クラス数の減少は、教員の配置数に直接影響を与えることから、教科担任制を実施している中学校では教科の免許を所有している教員の配置がさらに難しくなることが懸念されます。また、仮に町全体を 1 校としてみた場合は、令和 14 年度までは 1 学年 3 学級を維持できる見通しですが、令和 15 年度以降、1 学年 3 学級から 2 学級の時代に入っていくと予測しています。【資料 2－4】

【資料 2－4】中学校生徒数・学級数推計表(全体)

中学校名	学年	R1年度		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R8年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
多可町	1年	176	5	155	4	155	4	159	4	139	4	165	5	144	4	138	4
	2年	164	5	176	5	155	4	150	4	159	4	139	4	165	5	144	4
	3年	222	6	164	5	176	5	153	4	150	4	159	4	139	4	165	5
	計	562	16	495	14	486	13	462	12	448	12	463	13	448	13	447	13

中学校名	学年	R9年度		R10年度		R11年度		R12年度		R13年度		R14年度		R15年度		R16年度	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
多可町	1年	127	4	111	3	134	4	87	3	90	3	90	3	74	2	89	3
	2年	138	4	127	4	111	3	134	4	87	3	90	3	90	3	74	2
	3年	144	4	138	4	127	4	111	3	134	4	87	3	90	3	90	3
	計	409	12	376	11	372	11	332	10	311	10	267	9	254	8	253	8

部活動については、ここ数年、町内の中学校では合同チームで出場する部が増えています。令和3年度では、野球部、ソフトボール部、サッカー部で合同チームを編成しなければならない学校があり、中町中学校の女子バスケットボール部は令和3年7月の総体をもって廃部となりました。令和4年度では、新入生が加入し、合同チームが解消された部もありますが、3年生が引退する総体以降、野球部、バレー部、サッカー部で合同チーム、加美中学校のソフトボール部は休部となるなど、部活動の選択肢がどんどん少なくなってきました。

【資料3-1, 3-2】

【資料3-1】令和4年度部活動加入状況

は合同チーム

	中町中				加美中				八千代中			
	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
軟式野球部	5	5	3	13	3	0	1	4	1	11	1	13
ソフトボール部	8	8	1	17	0	0	4	4	4	5	5	14
女子バレー部	0	3	7	10	9	9	10	28				
男子バスケットボール部	令和2年度廃部											
女子バスケットボール部	令和3年7月廃部											
男子テニス部	3	16	2	21	9	6	6	21	6	2	10	18
女子テニス部	7	7	6	20	13	3	4	20	10	12	8	30
陸上競技部	14	9	3	26	8	6	9	23				
サッカー部	4	6	10	20	2	8	11	21	7	0	4	11
剣道部	7	2	10	19								
吹奏楽部	9	10	8	27	4	3	5	12	10	5	10	25
美術部												
計	57	66	50	173	48	35	50	133	38	35	38	111

【資料3-2】令和4年度部活動加入状況(令和4年度総体以降)

は休部

	中町中				加美中				八千代中			
	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
軟式野球部	5	5		10	3	0		3	1	11		12
ソフトボール部	8	8		16	0	0		0	4	5		9
女子バレー部	0	3		3	9	9		18				
男子バスケットボール部	令和2年度廃部											
女子バスケットボール部	令和3年7月廃部											
男子テニス部	3	16		19	9	6		15	6	2		8
女子テニス部	7	7		14	13	3		16	10	12		22
陸上競技部	14	9		23	8	6		14				
サッカー部	4	6		10	2	8		10	7	0		7
剣道部	7	2		9								
吹奏楽部	9	10		19	4	3		7	10	5		15
美術部												
計	57	66	0	123	48	35	0	83	38	35	0	73

(2) 小学校

① 中区

中町南小学校においては、令和3年度、3つの学年で1学年1学級となっています。昭和50年代には、1学年4～5学級あった学校ですが、現在は児童数が大きく減少しています。令和10年度には6学年中5学年でクラス替えができない学年になると予測しています。

中町北小学校においては、平成25年度から全学年で1学年1学級となっています。今後もこの状況が続いていくと予測しています。

そして、中区全体でみても、全学年1学年2学級に向かっている、今後も児童数の減少が続いていくと予測しています。【資料4-1-1、4-1-2】

【資料4-1-1】小学校児童数・学級数推計表(男女別)(中区)

小学校名	学年	R1年度				R2年度				R3年度				R4年度				R5年度			
		男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数
中町南小	1年	15	18	33	1	18	24	42	2	17	21	38	※1	20	15	35	1	29	17	46	2
	2年	26	23	49	2	14	18	32	1	18	24	42	2	16	21	37	※1	20	15	35	1
	3年	25	23	48	2	27	23	50	2	15	19	34	1	18	23	41	2	16	21	37	1
	4年	21	21	42	2	25	23	48	2	27	23	50	2	15	19	34	1	18	23	41	2
	5年	27	20	47	2	21	20	41	1	27	23	50	2	27	21	48	2	15	19	34	1
	6年	19	22	41	1	27	20	47	2	21	20	41	1	27	23	50	2	27	21	48	2
	計	133	127	260	10	132	128	260	10	125	130	255	9	123	122	245	9	125	116	241	9
中町北小	1年	13	14	27	1	14	14	28	1	11	14	25	1	3	9	12	1	12	20	32	1
	2年	15	8	23	1	13	14	27	1	13	14	27	1	12	14	26	1	3	9	12	1
	3年	12	11	23	1	15	9	24	1	13	14	27	1	13	14	27	1	12	14	26	1
	4年	14	10	24	1	11	11	22	1	16	9	25	1	13	15	28	1	13	14	27	1
	5年	12	16	28	1	13	10	23	1	11	11	22	1	16	10	26	1	13	15	28	1
	6年	9	10	19	1	12	16	28	1	13	11	24	1	11	12	23	1	16	10	26	1
	計	75	69	144	6	78	74	152	6	77	73	150	6	68	74	142	6	69	82	151	6
中区全体	1年	28	32	60	2	32	38	70	2	28	35	63	2	23	24	47	2	41	37	78	3
	2年	41	31	72	2	27	32	59	2	31	38	69	2	28	35	63	2	23	24	47	2
	3年	37	34	71	2	42	32	74	3	28	33	61	2	31	37	68	2	28	35	63	2
	4年	35	31	66	2	36	34	70	2	43	32	75	3	28	34	62	2	31	37	68	2
	5年	39	36	75	2	34	30	64	2	38	34	72	2	43	31	74	2	28	34	62	2
	6年	28	32	60	2	39	36	75	2	34	31	65	2	38	35	73	2	43	31	74	2
	計	208	196	404	12	210	202	412	13	202	203	405	13	191	196	387	12	194	198	392	13

※令和3年度の1年生及び令和4年度の2年生は、特別支援学級に在籍する児童を除いた人数が35人以下なので1学級となりました。

【資料４－１－２】 小学校児童数・学級数推計表(男女別)(中区)

小学校名	学年	R6年度				R7年度				R8年度				R9年度				R10年度			
		男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数
中町南小	1年	15	5	20	1	17	14	31	1	14	14	28	1	15	7	22	1	13	19	32	1
	2年	29	17	46	2	15	5	20	1	17	14	31	1	14	14	28	1	15	7	22	1
	3年	20	15	35	1	29	17	46	2	15	5	20	1	17	14	31	1	14	14	28	1
	4年	16	21	37	1	20	15	35	1	29	17	46	2	15	5	20	1	17	14	31	1
	5年	18	23	41	2	16	21	37	1	20	15	35	1	29	17	46	2	15	5	20	1
	6年	15	19	34	1	18	23	41	2	16	21	37	1	20	15	35	1	29	17	46	2
	計	113	100	213	8	115	95	210	8	111	86	197	7	110	72	182	7	103	76	179	7
中町北小	1年	7	10	17	1	12	7	19	1	4	7	11	1	10	10	20	1	8	9	17	1
	2年	12	20	32	1	7	10	17	1	12	7	19	1	4	7	11	1	10	10	20	1
	3年	3	9	12	1	12	20	32	1	7	10	17	1	12	7	19	1	4	7	11	1
	4年	12	14	26	1	3	9	12	1	12	20	32	1	7	10	17	1	12	7	19	1
	5年	13	14	27	1	12	14	26	1	3	9	12	1	12	20	32	1	7	10	17	1
	6年	13	15	28	1	13	14	27	1	12	14	26	1	3	9	12	1	12	20	32	1
	計	60	82	142	6	59	74	133	6	50	67	117	6	48	63	111	6	53	63	116	6
中区全体	1年	22	15	37	2	29	21	50	2	18	21	39	2	25	17	42	2	21	28	49	2
	2年	41	37	78	3	22	15	37	2	29	21	50	2	18	21	39	2	25	17	42	2
	3年	23	24	47	2	41	37	78	3	22	15	37	2	29	21	50	2	18	21	39	2
	4年	28	35	63	2	23	24	47	2	41	37	78	3	22	15	37	2	29	21	50	2
	5年	31	37	68	2	28	35	63	2	23	24	47	2	41	37	78	3	22	15	37	2
	6年	28	34	62	2	31	37	68	2	28	35	63	2	23	24	47	2	41	37	78	3
	計	173	182	355	13	174	169	343	13	161	153	314	13	158	135	293	13	156	139	295	13

② 加美区

松井小学校においては、平成 29 年度から全学年で 1 学年 1 学級となっており、令和 7 年度から急激に児童数が減少し始め、令和 9 年度には全児童数が 100 人を下回り、小学校の小規模化が進行していきます。

杉原谷小学校においては、平成 16 年度から全学年で 1 学年 1 学級となっており、令和 6 年度から急激に児童数が減少し始め、令和 7 年度には全児童数が 100 人を下回り、その後 1 学年の児童数が一桁に近い数で推移していきます。

そして、令和 10 年度には加美区全体をみても、全学年で 1 学年 1 学級となると予測しています。【資料 4－2】

【資料４－２】小学校児童数・学級数推計表(男女別)(加美区)

小学校名	学年	R1年度				R2年度				R3年度				R4年度				R5年度			
		男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数
松井小	1年	19	12	31	1	9	10	19	1	7	10	17	1	9	10	19	1	11	7	18	1
	2年	12	13	25	1	19	12	31	1	9	11	20	1	7	10	17	1	9	10	19	1
	3年	12	9	21	1	12	13	25	1	19	12	31	1	9	12	21	1	7	10	17	1
	4年	13	14	27	1	12	9	21	1	11	14	25	1	19	12	31	1	9	12	21	1
	5年	12	15	27	1	13	14	27	1	13	9	22	1	11	14	25	1	19	12	31	1
	6年	13	13	26	1	12	15	27	1	13	14	27	1	14	9	23	1	11	14	25	1
	計	81	76	157	6	77	73	150	6	72	70	142	6	69	67	136	6	66	65	131	6
杉原谷小	1年	8	11	19	1	12	8	20	1	7	6	13	1	12	8	20	1	7	9	16	1
	2年	10	16	26	1	8	11	19	1	12	8	20	1	8	6	14	1	12	8	20	1
	3年	7	6	13	1	10	16	26	1	8	11	19	1	12	8	20	1	8	6	14	1
	4年	9	14	23	1	7	6	13	1	10	16	26	1	9	11	20	1	12	8	20	1
	5年	10	3	13	1	9	14	23	1	7	6	13	1	10	16	26	1	9	11	20	1
	6年	13	14	27	1	10	3	13	1	9	14	23	1	7	5	12	1	10	16	26	1
	計	57	64	121	6	56	58	114	6	53	61	114	6	58	54	112	6	58	58	116	6
加美区全体	1年	27	23	50	2	21	18	39	2	14	16	30	1	21	18	39	2	18	16	34	1
	2年	22	29	51	2	27	23	50	2	21	19	40	2	15	16	31	1	21	18	39	2
	3年	19	15	34	1	22	29	51	2	27	23	50	2	21	20	41	2	15	16	31	1
	4年	22	28	50	2	19	15	34	1	21	30	51	2	28	23	51	2	21	20	41	2
	5年	22	18	40	1	22	28	50	2	20	15	35	1	21	30	51	2	28	23	51	2
	6年	26	27	53	2	22	18	40	1	22	28	50	2	21	14	35	1	21	30	51	2
	計	138	140	278	10	133	131	264	10	125	131	256	10	127	121	248	10	124	123	247	10

小学校名	学年	R6年度				R7年度				R8年度				R9年度				R10年度			
		男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数
松井小	1年	8	11	19	1	6	6	12	1	10	7	17	1	6	3	9	1	7	9	16	1
	2年	11	7	18	1	8	11	19	1	6	6	12	1	10	7	17	1	6	3	9	1
	3年	9	10	19	1	11	7	18	1	8	11	19	1	6	6	12	1	10	7	17	1
	4年	7	10	17	1	9	10	19	1	11	7	18	1	8	11	19	1	6	6	12	1
	5年	9	12	21	1	7	10	17	1	9	10	19	1	11	7	18	1	8	11	19	1
	6年	19	12	31	1	9	12	21	1	7	10	17	1	9	10	19	1	11	7	18	1
	計	63	62	125	6	50	56	106	6	51	51	102	6	50	44	94	6	48	43	91	6
杉原谷小	1年	6	4	10	1	5	5	10	1	8	6	14	1	5	5	10	1	4	7	11	1
	2年	7	9	16	1	6	4	10	1	5	5	10	1	8	6	14	1	5	5	10	1
	3年	12	8	20	1	7	9	16	1	6	4	10	1	5	5	10	1	8	6	14	1
	4年	8	6	14	1	12	8	20	1	7	9	16	1	6	4	10	1	5	5	10	1
	5年	12	8	20	1	8	6	14	1	12	8	20	1	7	9	16	1	6	4	10	1
	6年	9	11	20	1	12	8	20	1	8	6	14	1	12	8	20	1	7	9	16	1
	計	54	46	100	6	50	40	90	6	46	38	84	6	43	37	80	6	35	36	71	6
加美区全体	1年	14	15	29	1	11	11	22	1	18	13	31	1	11	8	19	1	11	16	27	1
	2年	18	16	34	1	14	15	29	1	11	11	22	1	18	13	31	1	11	8	19	1
	3年	21	18	39	2	18	16	34	1	14	15	29	1	11	11	22	1	18	13	31	1
	4年	15	16	31	1	21	18	39	2	18	16	34	1	14	15	29	1	11	11	22	1
	5年	21	20	41	2	15	16	31	1	21	18	39	2	18	16	34	1	14	15	29	1
	6年	28	23	51	2	21	20	41	2	15	16	31	1	21	18	39	2	18	16	34	1
	計	117	108	225	9	100	96	196	8	97	89	186	7	93	81	174	7	83	79	162	6

③ 八千代区

八千代小学校においては、平成28年度に3つの小学校が統合し7年目を迎えています。令和3年度は、4つの学年で1学年1学級となっています。さらに令和4年度は、全学年で1学年1学級となっており、今後も全学年で1学年1学級が続くと予測しています。

また、令和9年度の新入生が13人となる見込みで、今後の出生数によっては複式学級の可能性もあります。【資料4-3】

【資料4-3】 小学校児童数・学級数推計表(男女別)(八千代区)

小学校名	学年	R1年度				R2年度				R3年度				R4年度				R5年度			
		男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数
八千代小	1年	16	16	32	1	15	14	29	1	17	15	32	1	19	6	25	1	12	10	22	1
	2年	17	24	41	2	16	16	32	1	15	14	29	1	17	16	33	1	19	6	25	1
	3年	19	11	30	1	17	23	40	※2	16	15	31	1	15	14	29	1	17	16	33	1
	4年	22	24	46	2	19	11	30	1	17	23	40	※2	16	15	31	1	15	14	29	1
	5年	16	27	43	2	22	24	46	2	19	11	30	1	17	23	40	1	16	15	31	1
	6年	23	24	47	2	17	27	44	2	22	24	46	2	19	12	31	1	17	23	40	1
	計	113	126	239	10	106	115	221	9	106	102	208	8	103	86	189	6	96	84	180	6

小学校名	学年	R6年度				R7年度				R8年度				R9年度				R10年度			
		男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数
八千代小	1年	11	10	21	1	8	10	18	1	11	9	20	1	9	4	13	1	7	6	13	1
	2年	12	10	22	1	11	10	21	1	8	10	18	1	11	9	20	1	9	4	13	1
	3年	19	6	25	1	12	10	22	1	11	10	21	1	8	10	18	1	11	9	20	1
	4年	17	16	33	1	19	6	25	1	12	10	22	1	11	10	21	1	8	10	18	1
	5年	15	14	29	1	17	16	33	1	19	6	25	1	12	10	22	1	11	10	21	1
	6年	16	15	31	1	15	14	29	1	17	16	33	1	19	6	25	1	12	10	22	1
	計	90	71	161	6	82	66	148	6	78	61	139	6	70	49	119	6	58	49	107	6

※令和2年度の3年生及び令和3年度の4年生は、兵庫県が令和3年度まで導入していた新学習システム（小学校2年生から4年生までは、35人を超え40人以下でも35人学級編制にできる制度）により、40人を超えないが、2学級編制となりました

④ 多可町全体

令和4年度以降、中町南小学校を除く4つの小学校で全学年1学年1学級、クラス替えができない学校規模となります。

仮に町全体を1校としてみた場合、令和4年度時点では1学年4学級～5学級、学校全体でも26学級の大規模校となります。しかし、近年の出生数から、令和10年度には令和4年度と比較して児童数が約30%減少すると予測しており、町全体でも1学年の学級数が3学級を維持できるかどうかという規模になると予測しています。

今後の出生数や児童数を十分に注視していく必要があります。【資料4-4】

【資料4-4】小学校児童数・学級数推計表(男女別)(全体)

小学校名	学年	R1年度				R2年度				R3年度				R4年度				R5年度			
		男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数
全体	1年	71	71	142	5	68	70	138	4	59	66	125	4	63	48	111	4	71	63	134	4
	2年	80	84	164	5	70	71	141	5	67	71	138	4	60	67	127	4	63	48	111	4
	3年	75	60	135	4	81	84	165	5	71	71	142	5	67	71	138	4	60	67	127	4
	4年	79	83	162	5	74	60	134	4	81	85	166	5	72	72	144	5	67	71	138	4
	5年	77	81	158	4	78	82	160	4	77	60	137	4	81	84	165	5	72	72	144	4
	6年	77	83	160	4	78	81	159	4	78	83	161	5	78	61	139	4	81	84	165	5
	計	459	462	921	27	449	448	897	26	433	436	869	27	421	403	824	26	414	405	819	25

小学校名	学年	R6年度				R7年度				R8年度				R9年度				R10年度			
		男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数	男	女	児童計	学級数
全体	1年	47	40	87	3	48	42	90	3	47	43	90	3	45	29	74	3	39	50	89	3
	2年	71	63	134	4	47	40	87	3	48	42	90	3	47	43	90	3	45	29	74	3
	3年	63	48	111	4	71	63	134	4	47	40	87	3	48	42	90	3	47	43	90	3
	4年	60	67	127	4	63	48	111	4	71	63	134	4	47	40	87	3	48	42	90	3
	5年	67	71	138	4	60	67	127	4	63	48	111	4	71	63	134	4	47	40	87	3
	6年	72	72	144	4	67	71	138	4	60	67	127	4	63	48	111	4	71	63	134	4
	計	380	361	741	23	356	331	687	22	336	303	639	21	321	265	586	20	297	267	564	19

3 子どもたちにとって望ましい教育環境

1 学年 1 学級と小規模化する中学校においては、配置される教員の定数等から、必要な免許を持った教員が配置できない状況があり、教科担任制という観点からも、不安を抱く保護者も多くありました。また、同一教科に複数の教員がいないために、自らの指導について確かめ合うことができず、不安を感じている若い教員もいるという状況です。

さらに、就学前のお子さんから中学生までのお子さんをお持ちの保護者や生徒からも、同様の意見が多く出されています。

「第 2 期多可町地域の学校教育のあり方を考える会」では、まず子どもたちに「どんな教育を受けさせたいか」「どんな学校に通わせたいか」「どんな大人になって欲しいか」について時間をかけて議論し、「子どもたちにとって望ましい教育環境」についてまとめました。【資料 5】

【資料5】

子どもたちにとって望ましい教育環境		
学習面	学 習	○一人ひとりがきめ細やかな丁寧な指導を受けられる ○子どもたちが協力し合える ○他者との関わりが多い、いろいろな個性と出会える ○充実した学習活動が保障される ○教員が余裕を持って子どもたちに関われる ○落ち着いた環境で学習できる ○専門的な指導を受けられる ○少人数でもできる教育スタイルを生み出す ○少人数でもできる多可町の教育スタンダードをつくる
	行 事	○たくさんの子どもたちによる集団活動ができる
	部活動	○部活動が選択できる ○部活動に入らない選択ができる
生 活 面		○クラス替えができる ○子どもの可能性を伸ばせる ○いろいろな価値観に触れることができる ○子どもにとって刺激が多い ○集団行動が身につけられる ○コミュニケーション能力を身につけられる ○多くの教員で、多くの価値観で指導できる
学校運営面		○適正な人数の教員配置ができる ○教員の『働き方改革』が実現できる ○教員が複数の学校を行き来して指導できる
通 学		○安全で安心な登下校ができる ○通学時間による不利益が生じない ○子どもたちの有意義な時間が確保できる
その他	P T A	○顔の見えるP T A活動 ○時代に合わせた多様な教育環境
	地 域 定 住	○地域住民や特色ある文化との連携 ○地域に支えられる学校 ○大人が、地域が、寛容で住みやすい地域づくり ○大人も子どもも住みやすい地域 ○帰りたくなるような地域
	財 政	○行政の覚悟（町費による教員の確保等）
	その他	○大人の覚悟がわかる学校（地域の中にある学校） ○誇れる学校

4 学校規模適正化

(1) 中学校

① 方法・・・町内3中学校を統合する

「第2期多可町地域の学校教育のあり方を考える会」の意見書を尊重し、できるだけ早く3中学校を1校に統合し、学校規模の適正化を図っていきます。

② 時期・・・令和8年4月開校をめざす

中学校の現状、生徒数の推計、教員の適正配置、学習の保障等、待ったなしの状況を勘案し、中学校はなるべく早く統合することが望ましいと考えます。

時期については、近隣市町の統合状況も参考にし、中学校の新校舎の建設・施設整備スケジュール、各種法定手続き等を勘案した結果、令和8年4月開校をめざしていきます。

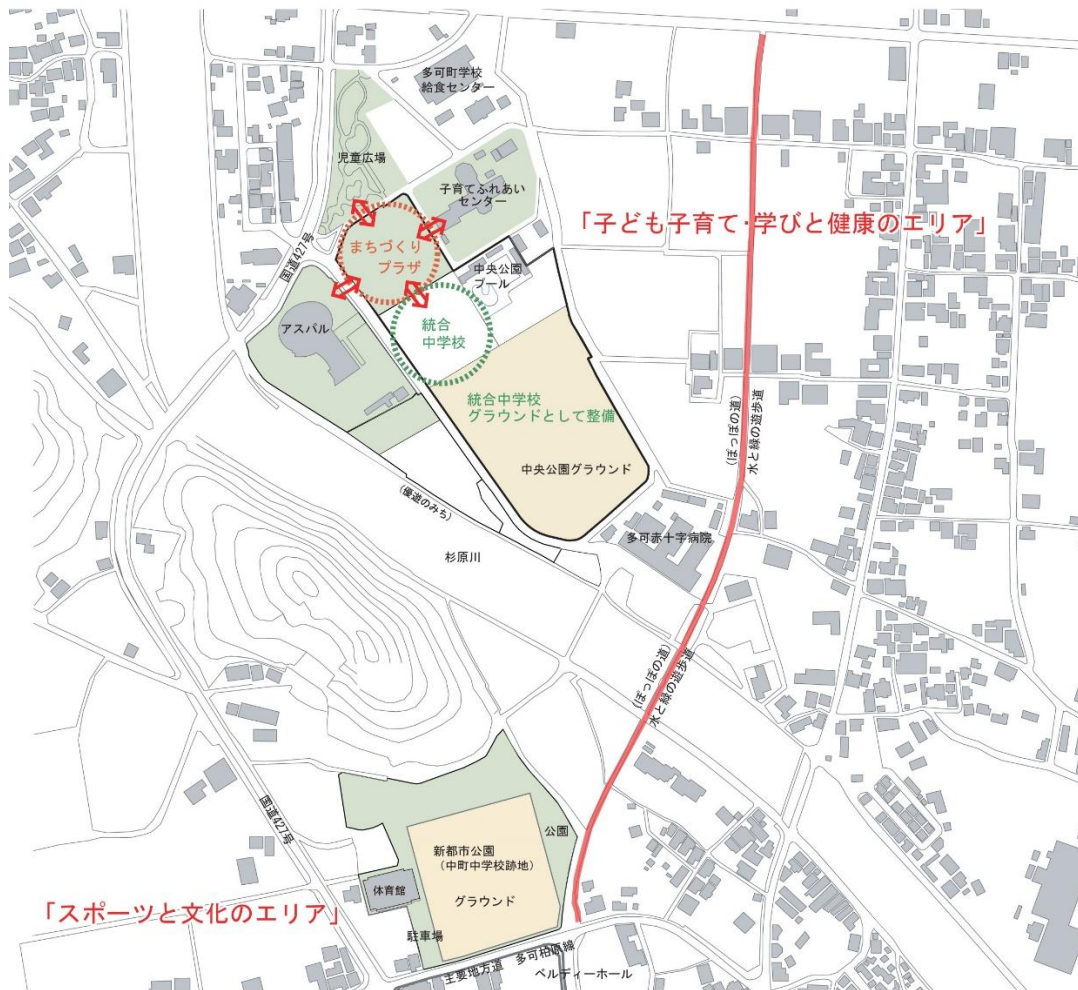
③ 場所・・・中区の中央公園が最適地

統合中学校の場所は、3区からの通学時間や生徒の分布状況により、時間的な制約を受けるバス通学者を最も少なくできる「中区」が最適地だと考えます。

また、もし将来的に小学校も統合することとなった場合には、同一敷地内で施設一体型の小中一貫校にも対応できる土地の拡張性も重要であると考えます。そこで、中区の中でも、土地の拡張性があり、アスパル、子育てふれあいセンター、給食センター、多可赤十字病院、計画中の多可町生涯学習まちづくりプラザに隣接し、「子ども子育て・学びと健康のエリア」として整備できる中央公園が最適地であると考えます。さらに、現中央公園グラウンドは、統合中学校の運動場としても十分な広さを有していることも大きな理由です。

また、ベルディーホールや中町中学校跡地に整備する新都市公園等、「スポーツと文化のエリア」を含めた健康、スポーツ、文化、そして学びのゾーンとして一体的に活用できるメリットを生かし、子どもからお年寄りまであらゆる世代が集えるエリアとして、子どもたちにとってよりよい教育環境の実現をめざしていきます。【資料6】

【資料6】多可町生涯学習まちづくりプラザ及び統合中学校 位置図(案)



④ 開校準備委員会の設置

開校までの円滑な事業推進を図るために、教育委員会に「多可町立統合中学校開校準備委員会」を設置します。地域の方、保護者、学校関係者、有識者等で組織し、開校までにめざす学校像や生徒像、校名、校歌、校章、制服、通学、PTA等、多岐にわたる協議項目を決定します。明日を担う子どもたちの意見も取り入れ、「みんなの学校」づくりに取り組んでいきます。

⑤ 統合後の学校づくり

これまで3中学校が育んできた伝統を大切にしつつもとらわれることなく、夢と希望を持って新しい学校づくりに取り組みます。そして、子どもたちも、保護者も、地域も、教員も、「統合して良かった」と思える学校づくりをめざしていきます。

(2) 小学校

① 方法・・・当面は現状維持とし、継続審議とする

町内の5つの小学校は、現状維持とします。現在のところ、令和10年度までは、すべての小学校で複式学級は生じないと予測しています。しかしながら、ここ数年の出生数の減少は顕著で、町内の小学校では「全学年でクラス替えができない」「子どもたちが切磋琢磨する教育活動が行いにくい」「男女比の偏りが生じやすい」「運動会や自然学校、修学旅行等、行事の教育効果が小さい」などの課題が生じています。

このような状況を踏まえ、「第2期多可町地域の学校教育のあり方を考える会」からの意見書では、1学級当たりの児童数や学校全体の児童数、出生数の推計等に注視しながら、今後の小学校のあり方について継続して審議してほしいとの意見をいただきました。

また、中区の小学校は、建設後60年を経過している校舎もあり、耐震工事は完了しているものの、今後の老朽化対策も課題です。

教育委員会では意見書の内容や小学校の現状を十分に勘案し、今後、校長会やPTAとの意見交換会等、様々な機会を活用して、小学校のあり方について継続して協議を行う場を確保していきます。

そして、町内の小学校で複式学級が生じる可能性が予測されたり、学校全体の児童数が極端に少なくなったり、男女比に著しい偏りが予測されたりする場合などには、「第3期多可町地域の学校教育のあり方を考える会」を再度設置し、地域や保護者の皆さんと一緒に望ましい教育環境の確保に向けた協議を行っていきます。

② 小学校における教育の充実

今後、子どもたちの教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、各小学校においては、一人ひとりにきめ細やかな指導ができるという小規模校のメリットを生かしつつ、デメリットを最小化するよう、以下のような取組を計画的に行っていきます。

ア 様々な活動において一人ひとりがリーダーを務める機会の充実

イ 縦割班活動等、学年を超えた児童と一緒に協働学習や体験学習を行う機会の確保

ウ 1人1台コンピュータやオンライン会議システム等のICTを活用した他校との交流や合同授業の実施

- エ 合同の自然学校や修学旅行、見学旅行等を実施し、他校との交流を深め、社会性やコミュニケーション能力を育成する環境づくり
- オ 小学校・中学校9年間にわたり、学習内容の系統や連携を意識した学習指導の充実
- カ ※「小1プロブレム」※「中1ギャップ」等を解消するため、子どもの発達段階を考慮した幼小連携や小中連携の促進
- キ コミュニティ・スクールの導入を契機とし、学校教育活動への地域人材の参画促進
- ク 放課後や土曜日等も活用した、社会教育プログラムの充実

〔用語解説〕

※「小1プロブレム」

幼稚園（認定こども園）から小学校への進学に際して、子どもたちが小学校での生活や雰囲気になかなか馴染めず、落ち着かない状態が数カ月続く状態をいいます。複数の子どもが授業中に教室内を歩き回ったり、教員の指示どおりに行動できなかつたりするため、正常に授業を進行できない事態に陥ってしまうことがあります。

※「中1ギャップ」

小学校から中学校への進学に際して、学習の難易度が上がる、教科ごとに教員や教室が変わる、複数の小学校から生徒が集まるなどの大きな環境の変化に戸惑い、いじめ等の問題行動や不登校に発展する場合があります。

5 めざすべき多可町の教育

多可町は豊かな自然に恵まれていると同時に、敬老の日発祥のまちとして知られ、全国的にみても特にお年寄りを大切にしている、人にやさしいまちです。子どもたちも経験豊富なお年寄りや地域の方から、知らず知らずのうちにたくさんのことを学ぶことができる環境にあるのが特徴です。

今の子どもたちやこれから誕生する子どもたちが成人して社会で活躍する頃には、我が国は、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展、絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きくそして急速に変化し、予測が困難な時代、厳しい挑戦の時代を迎えていると予想されます。そんな時代にあっても、多可町の豊かな自然の中で、多くの人と接しながら、こころ豊かに育った子どもたちだからこそ、様々な変化に積極的に向き合い、自ら考え自ら行動できると同時に、他者と協働して課題を解決できるたくましい人間になると考えています。

多可町教育委員会では令和3年3月に第2次多可町教育ビジョンを策定し、その基本理念として「明日の多可町を担う こころ豊かな人づくり」を掲げています。これは、子どもたちの元気な声が地域を元気にし、また、大人が生涯にわたって、ともに学び、つながることで地域が活気づく・・・そして、充実した暮らしを送る元気な大人たちの姿を見て、子どもたちの心は豊かに生まれ、ふるさとに愛着を持つようになる・・・その子どもたちが大人になり、親となり、再び子どもたちの元気な声が多可町に響き渡る・・・

このような好循環を生み出すために「ふるさと多可町を愛し、自らの夢や目標に向かってたくましく生きる、こころ豊かな子どもの育成」を教育の重点目標として定め、めざすべき多可町の教育として進めていくこととしています。

今回の第2次多可町学校規模適正化基本計画では、こういった教育の重点目標やこれまで「第2期多可町地域の学校教育のあり方を考える会」の議論の中で出てきた意見も反映しながら、以下のような統合中学校をめざしていきます。

①【生活】より多くの人との関わりの中で、たくましく成長できる学校

ア クラス替えができ、生徒同士の人間関係や生徒と教員との人間関係に配慮した学級編制ができる学校

イ クラス替えを契機として生徒が意欲を新たにしたり、いろいろな価値観

で、友だち・教員・地域の人と関わることを通して、コミュニケーション能力を伸ばし、自分が成長できたり学級同士が切磋琢磨できたりする学校
ウ 多くの生徒の中で多様な意見に刺激を受け、主体的な集団活動を通して、協力しながら、自分の力で道を切り拓き、可能性を伸ばしていくことのできる学校

②【学び】本に親しみ、主体性を生かした魅力あふれる学習ができる学校

- ア 同一教科に複数の教員を配置することで、習熟度別指導を行うなど一人ひとりにきめ細やかな指導ができる学校
- イ 若手とベテランの教員をバランス良く配置することで、校内研修の充実等、学び合いながら教員の資質向上が図れる学校
- ウ 教員一人当たりの校務の負担が減るなど、教員が生徒と向き合うことのできる学校
- エ 隣接する多可町生涯学習まちづくりプラザ内の図書館と連携することで、最新の本や授業の内容に関連する本を学校に置くなど読書環境が充実した学校
- オ 図書室に学校図書館司書を配置することで、生徒自らが本を選んで読み、読書に親しむきっかけをつくるとともに、資料を集め、授業で学んだことを確かめ、広め、深める主体的な学習活動が実現する学校
- カ 地域と連携しながら、生徒が希望する部活動を多く設置できる学校

③【環境】落ち着いた環境の中で、新しい時代の学びを実現できる学校

- ア 新校舎の建設により、教育環境が一新され、最新の教育環境のもとで学習を行える学校
- イ 緑あふれる豊かな周辺環境の整った学校
- ウ すべての教室に最新のＩＣＴ機器を導入するとともに、ＩＣＴ支援員を配置するなど学習環境の整った学校
- エ 習熟度別学習や少人数学習に対応できるゆとりある教室数を備えた学校
- オ 理科室や音楽室等の特別教室だけでなく、英語科や社会科等、教科に特化した教室のある学校

④【共感】心に寄り添う、思いやりあふれる「みんなの学校」

- ア 「素直に悩みを打ち明けられる相談室」のある学校
- イ 学校に来にくい生徒のフォロー体制や環境が変わることに不安を持つ生徒への丁寧なケアができる学校
- ウ 心に不安を抱える生徒に対応する不登校支援員（スクールラブ）やスクールカウンセラーを配置した学校
- エ 生活の中で問題を抱える生徒等に対応するスクールソーシャルワーカーを配置した学校
- オ 生徒一人ひとりの状況を、早期・的確に把握して組織的な対応ができる学校

⑤【共創】「ふるさと」を学び、地域とともに、つながりのある学校

- ア 小学校と中学校とがつながりのあるカリキュラムで授業できる学校
- イ 5小学校の児童同士が交流して友だちになるなど、安心して進学できる学校
- ウ 小中一貫教育を視野に入れた1中学校5小学校が連携できる学校
- エ 自然が豊かで人にやさしい多可町の良さを実感できる体験活動を実施するなど、ふるさと教育の充実した地域とともにある学校

⑥【安全】子どもと地域を守る安全で安心な学校

- ア 安全でのびのびと過ごせる、自分の居場所を見つけることができる「明日また行きたい学校」
- イ 組織的にいじめの未然防止、早期発見、早期対応ができる学校
- ウ 災害に強い学校
- エ 防災教育、防犯教育、交通安全教育等を推進する学校

6 小中一貫教育

子どもたちは小学校1年生から中学校3年生までの義務教育9年間の中で、日々の学習を積み上げて成長していきます。小中一貫教育とは、小学校と中学校でめざす子ども像を共有した上で、小学校と中学校の教育課程を調整し、一貫性を持って体系的に教育活動を行うことにより教育環境の充実を図ろうとするものです。

小中一貫教育の推進が求められる背景には、一般的に、発達の早期化や「中1ギャップ」への対応、学校現場の課題の多様性・複雑化（貧困、虐待等、複雑な家庭環境で育つ子どもたちの増加、特別な支援が必要な子どもたちの増加）等が挙げられており、本町においても同様の状況です。

「第2期多可町地域の学校教育のあり方を考える会」の意見書では、将来的には ※「施設一体型の小中一貫校」が望ましいとされています。

小中一貫校では、「小学校6年・中学校3年」という考え方にとらわれず、義務教育の9年間を「前期5年・後期4年」や「前期4年・中期3年・後期2年」のように新しい形で区切るなどして、子どもの発達段階に合わせて心身ともに健全な育成に取り組むことができます。また、9年間という長期スパンで教育を行えるというメリットを生かし、小学校の学習で定着できなかった内容を中学校で補うなど、小中一貫校ならではの教育内容や指導体制で、独自のカリキュラムを組むことも考えられます。

そこで、まずは教育委員会において小中一貫教育の研究を進めていきます。

具体的には、統合中学校が開校する令和8年度を見据えて、町内1中学校5小学校の小中一貫教育のあり方について研究します。また、将来的に中区や加美区の小学校がそれぞれの区内で統合した場合を想定した1中学校3小学校の小中一貫教育のあり方、すべての小学校が一つに統合した場合を想定した1中学校1小学校の小中一貫教育のあり方についても研究を進めていきます。

〔用語解説〕

※「施設一体型の小中一貫校」

同一の敷地内に小学校及び中学校の全学年（9学年）があり、組織・運営ともに一体的に小中一貫教育を行う形態のことです。施設一体型では、小中学校の教員が一体となって教育活動を実施することになります。

参考に、施設分離型（施設隣接型）の小中一貫校とは、離れた場所（又は隣接した場所）に配置されている小学校及び中学校で、教育課程及び教育目標に一貫性を持たせる形態で、学校行事を小学校及び中学校で合同実施するなど、一体感のある教育活動につなげる小中一貫校のことです。

おわりに（開校に向けて）

① 心のケア体制づくり

3区の子どもたちが一緒に楽しく学校生活を送ることができ、一日でも早く新しい環境に順応できるように、開校前からその対策を具体的に実施していきます。

例えば、5小学校又は中学校区ごとの合同による授業や行事等、早くから子どもたちが親しくなれるような交流授業を実施したり、開校前から3中学校の校則や制服等を統一したりします。併せて、開校に向けた一体感を醸成し、開校後スムーズに学校生活が送れるように、統合に向けた情報について積極的に発信、周知するなどします。

また、悩みを持つ子どもたちや保護者のために「素直に悩みを打ち明けられる相談室」を設置します。さらに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置等、子どもたちや保護者に寄り添った体制を整備するとともに、「子どもの最善の利益推進に向けた連携協定」を締結した兵庫県弁護士会の協力を得ながら、子どもたちの権利が保障される体制を整えていきます。

そして、環境の変化に対応しづらい子どもたちや障がいを持つ子どもたち、登校することが難しい子どもたちなどに対し、きめ細やかな配慮を継続して行えるよう、学校、教育委員会等、チームで対応する体制を整備していきます。

② 教員が子どもたちと向き合える時間の確保

心のケア体制で最も重要なことのひとつとして、教員が子どもたちと向き合う時間の確保が必要とされています。教員が本来の業務に専念できるように、※「スクール・サポート・スタッフ」の配置を行い、子どもたちと向き合う時間が減らないような「働き方改革」の実現に向けた取組を、保護者や地域の理解を得ながら実施していきます。

併せて、教員自身が心身共に健康でやりがいを持って教育活動を行うことができるように、ストレスチェックの実施等、教員のメンタルヘルス対策も充実させていきます。

〔用語解説〕

※スクール・サポート・スタッフ

教職員の負担軽減を図り、教職員が本来担うべき業務に専念できる環境及び子どもたちと向き合う時間の確保をめざすために、職員室で事務的な業務（印刷、電話対応等）を支援するために配置するスタッフのことです。

③ 通学

安全な通学を確保するとともに、バスで通学する生徒には経済的負担がかからないよう配慮します。また、公共交通を維持しながら、できる限り家庭学習の時間に格差が生まれないよう、新規のバス路線による時間短縮の検討やバスの増便、スクールバス導入の検討等を行います。さらに、テスト期間や部活動、行事等に対応できるような臨時的なバスの運行の検討も必要だと考えます。

自転車通学路の設定については、防災、防犯、交通安全の観点から、安全で安心な通学路を確保するため、警察、県、関係機関と十分に調整していきます。

④ よりよい教育環境の整備

子どもたちが落ち着いた環境の中で、充実した教育を受けられるように、適切な教員配置に加え、教育の質をさらに上げ、教員の能力が最大限発揮できるような環境が重要だと考えます。

新しい教育ツールの活用や文化や自然を生かした特色あるカリキュラムの編成、部活動だけでなく、選択肢の多い充実した放課後の活動を提案するなど独自の教育スタイルを作り上げることも教育環境整備の一つだと考えます。

また、教育を支える顔の見えるPTA活動を支援するとともに、計画中の多可町生涯学習まちづくりプラザや子育てふれあいセンター等と連携を図り、発達段階に応じた子育てに必要な学びの場を提供していきます。

⑤ 学校の文化、学校の良さを生かす視点

これまで長く育まれた中町中学校、加美中学校、八千代中学校の良さを継承しつつも、新しく通う学校が母校となる子どもたちにとっては、これまでの伝統にとらわれることなく、新しい統合中学校にふさわしい、時代に合った校風を、子どもたち、教員、保護者、地域とともに「みんなの学校」として創り上げていくことが望ましいと考えます。

その上で、地域に学校がなくなるのではなく、地域とともにある学校（※「コミュニティ・スクール」）、子どもたちが自信と誇りを実感できる学校となるように、地域を挙げて応援してもらえるような学校づくりをめざしていきます。

⑥ 地域活性化・跡地利用

「第2期多可町地域の学校教育のあり方を考える会」の協議の中で、地域に学校がなくなる不安と併せて、跡地活用のビジョンや学校がなくなる地域への活性化対策についてご意見をいただきました。

今後、跡地活用については、適切な時期に協議を開始するとともに、民間の力を活用するなど、地域と丁寧な協議を行っていきます。

また、各区の人口の減少等を常に注視し、定住・移住対策や交通ネットワークの整備、公共交通の維持等、学校がなくなった地域にもしっかりと目を向け、そして、地域共生社会の実現により地域力を高め、大人も子どもも寛容で、住みやすい、若者が帰りたくなるような地域づくりを、官民手を取り合って進めていきます。

⑦ 周知

「第2次多可町学校規模適正化基本計画」の策定後、学校の将来が見え、十分に理解が得られるように、速やかに地域、保護者、子ども、教員への周知を行います。そして、開校に向けての準備状況についても、積極的に情報発信し、誰一人取り残すことのない「オープンでやさしい統合」となるよう取り組んでいきます。

〔用語解説〕

※コミュニティ・スクール

どんな子どもたちを育てたいのか、そのために何をするのかという目標やビジョンを地域と学校が共有し、それぞれの課題解決に向けて、保護者や地域と一緒に、「地域とともにある学校」をつくっていく仕組みです。

【参考資料】

多可町小中学校の規模適正化に向けた取り組み

（協議の経過）

平成 22 年 9 月	「多可町学校規模適正化検討委員会」を設置し、諮問
平成 24 年 2 月	「多可町学校規模適正化検討委員会」から答申
平成 24 年 4 月	「多可町小中学校規模適正化基本方針」を策定
平成 24 年 7 月	「第 1 期多可町地域の学校教育のあり方を考える会」を設置し、諮問
平成 25 年 9 月	「第 1 期多可町地域の学校教育のあり方を考える会」から答申 ・ 中区地域の学校教育のあり方を考える会 → 当面現状維持 ・ 加美区地域の学校教育のあり方を考える会 → 当面現状維持 ・ 八千代区地域の学校教育のあり方を考える会 → 早急に統合 ・ 地域の学校教育のあり方を考える会（中学校部会）→ 当面現状維持
平成 26 年 3 月	「第 1 次多可町学校規模適正化基本計画」を策定 * 八千代区の 3 つの小学校を 1 校に統合
平成 26 年 5 月	「八千代区小学校統合準備委員会」を設置
平成 28 年 4 月	多可町立八千代小学校 開校
令和 2 年 7 月	「第 2 期多可町地域の学校教育のあり方を考える会」を設置し、諮問
令和 4 年 1 月	「第 2 期多可町地域の学校教育のあり方を考える会」から答申 ・ 中学校 → できるだけ早く統合する ・ 小学校 → 当面は現状維持としつつ、将来的には統合が望ましい
令和 4 年 7 月	「第 2 次多可町学校規模適正化基本計画（案）」策定